

平成27年度(2015) 第1回 総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年(2015) 4月27日(月) 午後1時30分

2. 会 場 出雲市役所 3階庁議室

3. 出席者

(構成員)

出 雲 市 長	長 岡 秀 人
教 育 委 員 長	木 村 保 孝
教育委員(委員長職務代理)	成 相 善 美
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	本 田 惠 子
教 育 長	楨 野 信 幸

(関係者)

出 雲 市 副 市 長	伊 藤 功
-------------	-------

(事務局職員)

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	赤 木 亮 一
学 校 教 育 課 長	安 井 孝 治
児 童 生 徒 支 援 課 長	竹 田 博 司
教 育 施 設 課 長	金 山 隆 司
学 校 給 食 課 長	木 代 伸 治
出 雲 科 学 館 館 長	渡 部 尚 美

開会

(杉谷部長)

失礼します。教育部長の杉谷でございます。本日の会議の、前段のところの進行をさせていただきます。

それでは只今から、第1回総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、長岡市長がごあいさつ申し上げます。

(長岡市長)

みなさん、こんにちは。今日は、第1回目の総合教育会議で、このたびの教育委員会制度の改革ということで、こういった会議を開くわけですが、以前から本市においては、いろいろな形で皆さん方との協議の場というのは持ってきたわけですが、今まで以上にこの会議を通じていろいろな意見交換をさせていただいて、それをこれからの教育行政にしっかりと反映させていく、また逆に、市の方へもいろいろな意見を頂戴したいと思っているところでございます。どうぞ、よろしくお願いします。

(杉谷部長)

ありがとうございました。続きまして、木村教育委員長からごあいさついただきます。

(木村委員長)

失礼します。第1回総合教育会議の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

長岡市長様、伊藤副市長様には、日頃から私ども教育スタッフにつきまして、ご理解とご支援をいただきまして、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。また、この総合教育会議は、市長、教育長、そして私たち教育委員が、様々な教育のことにつきまして協議をし、そして調整を行うということで位置づけられている会議です。学校教育の現状や課題を、きちんと共通理解をしながら、そして大綱を決めていただいて、そしてさらには予算編成について、私たちもいろいろな意見を申しあげる場がこうやってできるということで、非常に私たちも喜んでいるところでございます。こういった会議を通じまして、より教育の発展に尽力できたらと思っているところですが、私たちはどちらかというと今まで、教育委員というのは教育の予算に関しては少し疎いところもありましたけれど、今後はそういったことを自分たちでしっかりと勉強しながら、いろいろなご意見を申しあげさせていただきたいと思っています。

今日は初めての会議ですので、どうぞよろしくお願い致します。

(杉谷部長)

ありがとうございました。それでは総合教育会議の設置、及び大綱について、事務局からご説明申し上げます。

(赤木次長)

教育部次長の赤木でございます。

(以下、「出雲市総合教育会議設置要綱」、「総合教育会議について(Q&A)」、
「大綱について」の資料説明)

(杉谷部長)

それでは、説明を終わらせていただきます。ここからは、先ほど紹介しました出雲市総合教育会議設置要綱第4条によりまして、進行を市長にお願いします。

(長岡市長)

ということで、会議の議長を務めます。ご協力をお願いします。最初に、先ほどいろいろ説明がありましたが、大綱の取扱、策定について、ご協議いただきたいと思いますけれども、その前に、総合教育会議そのものの設置、意義等については、大体ご理解をいただいているものということでよろしゅうございますね。

(各教育委員)

はい。

(長岡市長)

それでは大綱について、事務局の説明によりますと、第2期出雲市教育振興計画をもって大綱に代える、もしくは部分的な修正を加える、または新たに大綱を策定すると、三つの選択肢の中からどういう取扱をしたらいいかという話でございます。それぞれ、ご意見をいただきたいと思います。

(成相委員)

この計画そのものが、しっかり考えられてできていますので、先ほど説明がありましたように28年度にまた新しいものを作ることであるならば、第2期出雲市教育振興計画をもとに、一部直してこれをもとにされた方がいいのではないかと思います。

(長岡市長)

一部修正はあったにしても、この第2期出雲市教育振興計画を大綱とするということですね。ほかに、そうではない、新たに大綱を策定すべきだという意見がありますか。

(木村委員長)

私も今のこの計画で、大綱としてよろしいかなと思っています。ただこの中には、非常に細かいことも書いてありますので、大まかな「第1章 出雲市教育の現状と目指す方向」を大綱にされればいいのではないかなと思っています。

(長岡市長)

はい。委員長のご意見は、大綱には基本的なところをしっかりと伝えて、その部分を大綱とすべきだというご意見ですね。他の委員さんは、どうですか。

(本田委員)

同じく「出雲市教育の現状と目指す方向」が分かりやすく書かれていますし、このままでいいと思います。

(下手委員)

私もこれを基本的に使うことは賛成ですが、大綱をどのような形で、どのような人が見るのかということがちょっとわからないのですが、これを使っていいけれども見出しなどを考えて、市民の誰が見てもわかるような見出しを考えた方がいいかなと思います。内容的にはとても考えて書かれたものなので、それはいいのではないかと思います。

(長岡市長)

はい。だいたい皆さん、基本的にはこの振興計画を活かして、ただ実際に大綱ということになると、そのスタイルといいますか、そのあたりはどういうことになりますか。ここから抜粋してこの部分だけを大綱と言ってしまうのか、事務局、その点はどうか。

(赤木次長)

後半部分は全て各論といいますか、政策的な事業別にいろいろ書かれておりますので、具体的に申しますと、6ページの「第1章 出雲市教育の現状と目指す方向」から17ページの、第2章の前までが大きな総論といいますか、骨子になっておりますので、この部分を大綱とされてはというご意見だと思います。後半部分も入れますと、かなり時点修正といいますか、各論に入って参りますので、そこら辺りは少し修正が必要になってくると思います。

(長岡市長)

なるほど。要は6ページから17ページまでを抜き出して、それが大綱だということですか。

(赤木次長)

はい。

(長岡市長)

この部分をもって大綱とみなすということ、今日の会議で取り決めるということで、具体の先ほど下手さんのおっしゃった、皆さんに分かりやすい表現とかスタイルということではなくて、この振興計画の中の第1章部分をもって大綱とするのか、振興計画そのものを大綱とすると宣言してしまうのか、そここのところはどうぞ。

(槇野教育長)

当面は、今のこの教育振興計画をもって大綱に代えるということでもいいと思いますが、

来年度にはこれの改訂に入っていきますので、次の第3期の教育振興計画ができた時点には、先ほど意見にありましたような大綱部分として別に抜粋して、より大綱らしい表現にするということは可能ではないかと思っておりますので、できましたらこの教育振興計画で、当面大綱としても良いということであれば、次の改訂のタイミングで大綱としての、何か別冊というか、若干表現の仕方を変えながら、趣旨は変えずに大綱という扱いにさせていただいてもいいのかなという気がしています。

それと併せまして、今のこの教育振興計画の中には、市長部局に補助執行でお願いをしている文化とかスポーツとか生涯学習も含めて、その部分については教育振興計画の中には記載がありません。今後、教育振興計画を作る際も今のスタイルで、要は補助執行で市長部局が行っておられる部分については除く範囲で、作らせていただいております。理由としては市長部局において、様々な振興計画をそれぞれ持ちながら、当然それは市長の意向を反映した計画であったり施策の体系になっているわけですので、あえてまたそれを含めて大綱の中に盛り込む必要はないのではないかとということから、そのような前段の整理をさせていただいた上で、今後の教育振興計画であったり大綱というものを作る作業をさせていただければというように思います。いかがでしょうか。

(長岡市長)

という提案ですが、いかがでしょうか。

(成相委員)

それでいいと思います。

(長岡市長)

よろしゅうございますか。

(各教育委員)

はい。

(長岡市長)

それでは当面の間、次の振興計画の策定までの間は、第2期出雲市教育振興計画をもって大綱とするということを、この会議で確認をさせていただくということによろしいですか。

(各教育委員)

はい。

(長岡市長)

それでは協議事項2番目の総合教育会議の運営について、開催頻度と申しますか、年間、何回ぐらい、ただ緊急の場合を除いて、定期的には開催する回数は決めておいてはと思いますが、いかがでしょうか。

(槇野教育長)

私の方から、教育委員会としての希望を言わせていただいてもよろしいでしょうか。

(長岡市長)

はい。

(槇野教育長)

平常のベースの話ですが、年3回ぐらいを開いていただければと思います。もちろんこちらからの要請で開催していただくことは当然可能ですが、一応希望としては3回程度とっております。時期としては、4月、8月、12月という3回を想定しております。理由としては、年度当初のところでは、その前年の教育施策の結果を踏まえてのいろいろな検証とか反省といいますか、前年度がどうであったのかということなど、あるいは新年度へ向かってのいろいろな考え方の話し合いができるのではないかと考えています。それから8月は例年政策ヒアリングがありますので、翌年度の予算を含めた先々へ向かっての教育委員会の主要な施策について、どのように考えているかということについて、意見交換をさせていただいてはどうかと思います。それから12月はちょうど翌年度の予算編成に入っている時期ですので、翌年度の教育委員会の主要な施策の予算に関する意見交換をさせていただければということで、年3回そういった時期に開催していただければというように思っております。それが教育委員会側の希望でございます。

(長岡市長)

今教育長から4月、8月、12月の年3回という提案がありましたけれど、いかがですか。

(成相委員)

それぐらいでいいのではないかと思います。それと、緊急性があった時には当然開催ということもありますので、教育委員会の中でそのように思われるのであれば、その中に我々が一緒に出かけさせてもらえばいいと思います。

(長岡市長)

ほかの皆さんも、何か違った意見がありますか。

(本田委員)

ないです。理由があつての3回ですので、いいと思います。

(長岡市長)

年3回の定例会ということで、緊急の場合は逐次開催するというところでよろしゅうございますね。となると次期開催時期は、8月ですね。では、4月、8月、12月という

年3回の定例会を開催したいと思いますので、よろしくお願いします。

(下手委員)

よろしいでしょうか。

(長岡市長)

はい、どうぞ。

(下手委員)

3回に異議はないですが、緊急の場合というのが、どういう場合のことをいうのでしょうか。

(長岡市長)

この設置要綱の第2条の(3)等を想定したものではないかと思います。

(下手委員)

これに限ったことですか。

(長岡市長)

これに限らず、ほかに緊急的な協議が必要なこと、そのあたりはどのような点を想定している話ですか。

(赤木次長)

はい、先ほど市長がおっしゃったとおり、児童・生徒に何かあった時か、あると思われるときには皆さんに集まっていただいて、措置を講ずるということです。

(下手委員)

わかりました。

(長岡市長)

もともと今度の制度改革の中では、全国でいろいろな事例があつて、その対応等については教育委員会だけでは、というような意見があつた中でのこういう改革ですので、おそらくそのあたりのことではなかろうかと思います。

それでは3点目の、教育を取り巻く諸課題について、諸課題はたくさんあるだろうと思いますが、今日は委員会の方で6点用意されていますので、意見交換をしていきたいと思います。最初に、「小中学校の普通教室へのエアコン整備」、これについて説明をしてください。

(金山課長)

教育施設課長の金山でございます。

(以下、「小中学校の普通教室へのエアコン整備」の資料説明)

(長岡市長)

エアコン整備の現状と、今後の整備方針について説明がありましたし、加えて県内の状況、全国の状況等、話がありました。これについて皆さん方からのご意見を伺います。特に地球温暖化といいますか、昔とは比べ物にならないような、夏日、真夏日が5月から10月ぐらいまで続くという状況の中で、かつての考えではなかなか通用しない。家へ帰れば皆エアコンの中で暮らしていて学校だけがなぜ、という話は承知はしておりますが、一方では財政的な事情もござります。逐次、着実に整備していくしかないという気はしております。

(成相委員)

まさに市長が言われたそのものでして、今どこの家庭でもエアコンがないところはないぐらいで、一日も早く、そういった学校のいい環境の中で、勉強ができるようにしてあげるのが大事だと思います。それから学力向上のことで、この委員会の中でもいっぱい話し合ってきましたけれど、もちろん先生方、生徒本人、保護者含めてみんなで勉強をやっていく必要はありますが、やはりそういった設備の環境が整うことによって、勉強に取り組む姿勢というのは全然違ってくると思いますので、そういった環境づくりも急いでしてあげないといけないと思います。これだけ暑くなってきた中で、一日も早くエアコンを設置してあげたいなと思います。財政難ということもありますが、耐震化のことが済めば、早くできたらいいと思っています。

(本田委員)

この数字が、本当に出雲市が低すぎることにびっくりしました。出雲市はもっといいところにいるようにイメージ的に思っていたのに、少し驚いています。ここには6か年計画とありますけれど、6か年と言わずにもっと短くても、みんなが喜ぶことですし、これはぜひお願いしたいです。全国から見ると、普通教室だともう16、7年遅れている状況ということに、本当にびっくりです。

(木村委員長)

私も、ぜひお願いしたいと思います。予算が絡むことですから、計画的なことをしていかないとできないことですが、6月から9月まで、日本は暑いということよりももう一つは湿度が高いので、学習環境を整えて学習に向かわせるということはとても大事なことだと思います。全国的にそういう傾向にある中で、出雲市もそれに向かって進めていくというのは当然のことであると思いますので、よろしく申し上げます。

(長岡市長)

これはもう、皆さん一致したご意見ですね。

(成相委員)

もう一つですね、春先から花粉症とPM2.5の影響で、私も花粉症ですが目もショボショボして、そういう子どもたちもたくさんいるのではないかと思います。今後、大気汚染が改善されていって、日本に来る環境も変わってくればいいのですが、変わらなければ室内も空気清浄機みたいなものを付けながらやっていくようなこともしていかなないと、そういった対策のことも頭に入れながら、エアコン設置というのは非常に大切だと思います。

(長岡市長)

しっかりと受け止めたいと思います。できるだけみなさんの期待に沿えるようにしたいと思います。この件については、他に特に無いですか。それでは次の、「学校司書の充実」について、説明をお願いします。

(安井課長)

学校教育課長の安井でございます。

(以下、「学校司書の充実」の資料説明)

(長岡市長)

現状と今後の違いというのは、現在の配置と違ってきますか。

(安井課長)

20年度に読書ヘルパー制度を入れていただきまして、26年度になって学校司書を10校に配置頂いたところです。ただ全体では31校に必要だと考えておりまして、後の21校への学校司書配置、具体的に申しあげますとそこが一番のポイントだと思っているところでございます。

(長岡市長)

それではこの課題について、ご意見を伺いたいと思います。

(下手委員)

昨日、出雲市内の中学校で読書ヘルパーをしている方が言われましたが、例年貸し出しの1枚の紙が1ヶ月で下まで埋まることがない、いわゆる中学生はそんなに本は読まないのですが、今年の1年生はもうすでに1枚終わって2枚目も終わって、その卒業した小学校には司書が配置されている小学校だったらしいです。実際に斐川時代も、司書を配置したとたんにごく利用率が上がって、子どもたちの読書活動が本当に活発になって、それだけ司書という専門家が入ることの大きさを実感として分かったものですから、予算のこともあるし、それから司書の資質とかいろいろな問題はあるのかもしれませんが、やはりそこに人がいて専門家がいるということの大切さというのは大きいかなと思って、ぜひ1校でも2校でも司書を配置していただけると嬉しいと思います。

(木村委員長)

本を読むとか利用するというのは、考えてすることではなくて、習慣だろうと思います。小さい時からそういった環境に慣れて、本当は家庭での読書とか、そういうことから始まるのですが、やはり本に慣れ親しんで、とりわけ今スマホやアイパッドなどという時代には、読書とか本に親しむということはなおさら大事なことであろうと、そういう習慣を小学校、中学校の時に作っていく、そのためにはやはり常時図書館に人がいて、図書館に行けばさっと本が借りられるとか読めるとか、人がいないと仕方ないから鍵をするという話になってきますので、先ほどと同じで財布の中身かもしれませんが、できる範囲でぜひお願いしたいと思います。

(槇野教育長)

実際10校に、平成26年度から学校司書を配置していただいて、その配置された学校においては、いわゆる調べ学習というか、学校図書館を活用した、あるいは図書や資料を活用した授業が導入されて、従来よりもはるかにそういった学習がやりやすくなったという評価をされています。先般も、全国学力学習状況調査がありましたが、小学校の国語のB問題を見ますと、40分間で回答しますが大きな問題が3問あって、いずれも小文を読んで、それから設問に答える問題ですが、それはかなり読み込んで、回答も全部記述式で何字以内で、という問題でした。あれを見ますと通常の授業だけではなかなか難しいだろうという印象をすごく持ちまして、学校司書の配置によって子どもたちがもっともっと本を読むとか、あるいは授業の中で図書を使ってそれをきちんと読み取るとか表現するということまでつなげていく学習というのは非常に効果が高いと思っておりますので、もちろん財政状況を見ながらということになると思いますが、方向性としてはこの学校司書を今よりは徐々に増やしていくというのがいい流れだと、私たちが望む方向性はそういうことでございます。

(長岡市長)

はい。一つ私も言わせていただくと、やはり家庭における読書習慣、これは学校任せではなくて、その辺も含めての指導というのをぜひ、お願いしておきたいと思います。

(槇野教育長)

学校でも、家での読書ということを保護者に対しても伝えていきますし、それから家庭学習の手引きを作っていますが、その中でも家での読書の必要性ということをやっています。ただ平成26年度の学校評価が出てきて目を通してありますが、やはり家庭での読書がまだ課題があるということが見受けられましたので、どのようにするのが一番効果的かというのはなかなか難しい問題ではありますが、学校からの働きかけですとか地域での取組とか、そういうところへもう少し力を入れていかなければいけないとは思いますが、

(下手委員)

家庭の読書の件ですが、小学校1、2年生ぐらいまでの絵本を読む時期は、わりとお

うちの方も選びやすいですし、いい絵本も公共図書館にありますので、家での読書というのは最近は本当に充実していると思います。ところが3, 4年生になって、今度は自分で読みましょうということになった時に、先生方も保護者もどういふ本を読んだらいいのかというのがすごく難しい問題になってきて、この時期に読書習慣がつかないと、先日ある中学校の校長先生が、女の子は携帯小説みたいなものばかり読んでいて、男の子はゲームの攻略本みたいなものを読んで読書としていておっしゃっていました。私は3, 4年生がちょっと曲がり角かなと思っていて、司書を今後配置していただけたら小学校から配置していただくと、結構すんなり家庭でも進むのかなという気がしています。

(成相委員)

うちも孫が1歳ちょっとですが、最初絵本に見向きもしなかったのが、いつの間にか絵を指で追ったり、たまにじいちゃんがいると本を持ってきて、「これこれ」と言うから開いてやると、関心を持っているんですね。そういう感じで本に親しんでいくと、だんだん違ってくるんでしょうね。だから先ほど言われたように、何を読んでいいかわからない、お母さんたちも何を勧めていいかわからない、そういうところがあって、そこがうまくかみ合いたらずっと続いていくようになる、そのところがうまくいけるといいですね。

(長岡市長)

将来にわたって、自己の形成の上でもいろいろな影響があると思いますね。しっかりと取り組んでいく必要性は十分に承知しております。

それでは3点目に移りたいと思います。『出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略』におけるふるさと教育、キャリア教育の推進について、説明をお願いします。

(安井課長)

学校教育課長の安井でございます。

(以下、『出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略』におけるふるさと教育、キャリア教育の推進)の資料説明)

(長岡市長)

ふるさとへの夢・活力創生事業ということで、先ほど説明がありましたが、国の地方創生の26年度補正予算対応の中で、市として先行して取組をするという事業の中で、特に教育の関係ですね、重点的に手を挙げてもらったということです。これについて何か、ありますか。

(成相委員)

子どもたちのためには、今動かしている大人がこの出雲に対して、自分たちの夢はどうだったのか、それから子どもというのは大人を見て育っていくものですね。やはり子どもたちだけに、君たちはこんなに大きな夢を、というのではなくて我々大人が夢を描

いて、この出雲でのびのびと生きていけるとか、楽しく暮らしているとかいうものがないと、これは伝わっていくものではないと思います。やはり自分たちが楽しんで、この出雲は素晴らしいところだということを言い続けて、ハード的なものばかりではなくて、出雲らしさとか心の豊かさとか、そういうものが育ってきて、大好き・出雲というところに繋がっていくのではないかと思います。夢が実現していくためにはいろいろなプロセスがありますが、それを叶えていけるようなものがここにはあるということが伝えてあげられるような準備が必要かなと思います。

(下手委員)

私の娘が今年、成人式を迎えましたが、資料に「不登校相談員の配置」というのがありますが、やはり成人式に友達がいて、喜んで出て来られるというのはどんなに幸せなことか、今回すごく感じました。この事業に関して言うと、人的な配置で不登校とかいろいろなトラブルを抱えたお子さんたちが、一刻も早くそれを解消して、二十歳になった時に喜んで笑顔で友達に会える、そういうものを目指して、それが何か出雲市の活力になったり、子どもたちの未来に繋がっていくのかなという気がして、そういうところに力を注いであげたら嬉しいと思います。

(本田委員)

自分とかわが子も含めて、子どもたちは今、自分を取り巻いている環境しかわかっていないとか、それがすべてだというような、小学校、中学校の時はそのような時期があったと思います。そうするとその中で息苦しかったり、何かが苦手だったりすると、すごく学校も嫌になったり、行きたくなくなったりするんですけども、他に、現在だけではなく10年後、20年後、30年後、そういった将来があるよとか、それから学校だけでなく、違う世界、違うサークル、違う繋がり、ふるさと・地域にはこういった繋がりもある、それから今学校で勉強するだけではなく、将来的には仕事をする、社会に貢献する、社会の中で人と関わって生きていく、というようなもう少し目を開かせてあげるといった面もあると思います。そうすることで子どもたちは今、少ししんどさを抱えていても、違う将来があるというところで息抜きにもなる面があると思いますし、それからそういったところを示してもらえるとということで、自分に必要なコミュニケーション能力とか学力とか、そういったものに気付いて余計に、それに取り組んで獲得しなければならぬというような動機付けにもなると思いますので、そういった面からでも、学校の今だけではなくもう少し広がった地域とか、それから将来を子どもたちに見せて示す教育というのはすごく大事なことだと思います。

(木村委員長)

お金に関わることばかりずっと続いていまして、とても申し訳ないような気がしますが、ここに書いてありますが広い意味で学力向上というのは、教育の根幹に係ることだと私は思っています、これをきちんとした数字をもって、そしてあと枝葉を付けていかなければいけない。そのためには出雲市の将来を担うべき今の子どもたちを、どう育てていくかということについては、やはりいろいろなところにお金がかかることは承知

していますが、それ以上に子どもたちへの投資は将来の出雲市への投資だと思っただいて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ただ、そういった力をつけて学力が高まった子どもたちは、外へ出てしまうのではないかという話もありますが、出てもいいけれどもそこへまた帰って来るような子どもたちを育てていかなければいけないと思ひています。

(長岡市長)

今回のふるさと創生の各種事業というのは、単に予算を付けてやりなさいという話ではなくて、目標をあらかじめ設定して、それを後で検証し、チェックされるという仕組みになっています。そういう意味で、この学力はプラス0.5ポイント、それ以外のものはあらかじめとったアンケートよりは上の数字を、相当上を狙っていますか。

(安井課長)

少し上です。

(長岡市長)

事業内容の中に「不登校相談員の配置」というのがあって、例えば不登校の率を低くするとか、学校復帰率をどの辺に設定するという数字がないのが、個人的には残念だなという気がします。

(槇野教育長)

不登校の対策は、これだけではなくて、たくさんいろいろなことをやっていますので、その成果として、数値目標は教育委員会としては持っています。小中学校合わせて全国平均よりもさらに低くなるように、具体的には不登校児童生徒の割合が1.0%を切るようにという目標を持っていますが、ここの事業でいう不登校相談員だけではなくて、不登校対策指導員とか、あるいは教育支援センター、適応指導教室といったものが3教室あるとか、それ以外にも心理相談員ですとか、児童生徒支援調整員とかそういった体制を組んでやっていますので、ここにだけ数値目標を挙げて、この単発の一項目だけでそれがなしたという表現ではちょっとあまり良くないかなと思ったところです。

(長岡市長)

学力向上などは、これだけで上がるという話ではなくて、それ以外の所も全部、他のいろいろな事業の結果として上がる訳ですよ。

(槇野教育長)

そうですね、学力向上に係る予算措置としてはここに挙がっているものがほとんど全部ですので、それ以外のところはもちろん、指導主事が学校訪問指導をするとか、今ある人的資源を使った対策というのは当然今までもやっていますが、27年度に初めて学力向上へ向けた予算措置がなされたので、そのことで言うところの事業の中で挙がっているものがほとんど全部だということでそうしています。

それから、教育というのは時間が多少かかりますけれど、一番大事な部分だと思っ
ていまして、ここに挙がっているものは当然今後5か年の総合戦略の中へ政策パッケージ
として挙げていきますが、それ以外のものについても、総合戦略に上がるように、今い
ろいろと教育委員会内部でも検討していますので、そのところまたご協力をいただき
ますよう、よろしく申し上げます。

(長岡市長)

いろいろなものを盛り込んでということで、出雲市版総合戦略を策定中です。予定で
は9月頃までにはめどがつくと思っ
ていまして、連休明けからはそれぞれ各分野の委員
の皆さんのご意見を聞くことにしています。その中で、またいろいろな提案もあるでし
ょうし、行政内部でそれぞれの部署ごとに、また全体としていろいろな取組を組み立て
ていきます。5年間という限定で、全体的に、それぞれもう既に各自治体がいろいろな
形で取り組んできたものを、今全く新しくいろいろな事業をと言われても、大変だと思
いますし、それから国の予算全体が、本当に他に影響が出ない形で財源確保ができるか
どうかというのは、心配なところがあります。もちろん教育の課題というのは、しっか
り予算確保ができるように、という思いもしているところです。

それでは4点目の「小学校高学年における英語教育の教科化へ向けた検討組織の立ち
上げ」について、説明をお願いします。

(安井課長)

学校教育課長の安井でございます。これ以降については資料を付けておりませんので、
口頭で補足の説明をさせていただきます。

(以下、「小学校高学年における英語教育の教科化へ向けた検討組織の立ち上げ」
の説明)

(長岡市長)

この件については、いかがですか。

(成相委員)

子どもたちと、英会話じゃないですけど、英単語を聞くと、子どもたちの発音の仕
方が昔と全然違って、本格的になったと思います。僕たちは教科書に書いてある、
リンゴだったら「アップル」だったんですけど、もうそのまま「アッポー」って言う
し、それだけでも全然違うし、実際私も2年に1度くらいアイルランドへ行って交流を
していますが、全然英語がしゃべられなくて、やはり小さい時からそういうことを覚え
ていくといいと思います。どんどん進めていったらいいと思います。日本語が世界中通
用すれば一番いいんですが、英語を覚えないとどうしようもないので、本当の英会話
ができる子どもたちが増えたらいいと思います。

(木村委員長)

この英語教育の教科化に反対するものでもないのですが、ただ、これを小学校で教科

として入れるためには、たぶん大変な条件整備がいるのではないかと思います。今の小学校の先生方に、さあ英語教育だというものですから、小学校の先生は今でも全ての教科を教えながら、さらに英語をしなくてはいけないということになると、なかなかそこまでできない。では、市としてAETを各学校へ派遣するかというと、なかなかそれは予算的なことで大変だということで、今現在、5、6年生に週に1回ぐらいやっている英語教育がありますが、それを教科として入れることは大変だろうと思います。そうすると、今いらっしゃる先生の上に英語ができる先生を配置する、ましてや小規模の学校が多々ある島根県では、その中に英語ができる先生を配置するということが大変なことだろうと思います。そういう条件整備がされた上でこれがなされるだろうと思います。いい話ではあります。

(長岡市長)

とかく、いろいろなものが変わるときには、完全実施の数年前から競って、全国的にやりたがる、今まではそうでしたね。そういう体制が整うか、ですね。まず、何を指すかですね。日常会話ができるレベルなのか、もっとフレンドリーに付き合えるように教えるのが、英語教育の基本ではないかと思いますね。留学した日本人大学生というのは、すぐに日本人同士で寄ってしまって、まあ全部がそうではないですけど、日本人は特殊ですかね。

(木村委員長)

全体の中で英語教育として位置づけるのはいいですけど、教科としてやるということは、テストをするかしないかは別として、評価しなければいけない、評価するためにはそこにそういう先生がいないといけない。英会話教室へでも行っている子はしゃべられるだろうし、ではそういう子は○をしてやればいいのかという話ではなさそうだし、なかなか難しいと思います。国語や算数やその他については先生がきちんと評価して、あなたはまだこれが足りないとか、非常によくできているとか評価ができるけれども、そういったことをしてやらなければいけないから、それが大変だと思いますね。

(本田委員)

まだ学習指導要領ができていません。5、6年生で何を求められるのかということがまだ分からないから、何を検討するのかというのが感想としてあります。あと、これは都会と田舎、それから家庭によってすごく差がつく話ではないかと思います。それから今、中学校で習っていることを小学校でしても、それは今のままでは話せるようになっていないということは確かなので、平成32年という少しは日本人も話ができるレベルにという考えもあるかもしれませんが、なかなかひるんでしまうと思います。あと、伝えようとする気持ち、先ほどのリンゴという言葉、英語的な発音でなくてもアップルでいいと思うんです。それからジェスチャーでもいいから伝えようというようなことは必要だと思います。小学校ではそういうことでもいいという気がします。何かその子が伝えたいという気持ちがすごくあったら、あとは片言でもできるし、中学校の時にはもうちょっと勉強したいという気も起きるだろうし、This is a penから最初から習

ったのでは、文法的に間違っはいけないとか、そういうことをすごく考えると言葉が出て来なくなりますね。

(長岡市長)

指導要領の改正の前ぐらいにはいろいろな情報が逐次流れてきますので、これをキャッチしながらその対応準備をするという話になるだろうけれど、いずれにしてもなかなか難しい話ですね。

(本田委員)

これも予算がいる話ですよ。

(長岡市長)

当然、そうですね。

(槇野教育長)

原則は国の方が、きちんと手当てするということですね。

(長岡市長)

なかなか文科省がしませんからね。

(槇野教育長)

原則はそうですが、そうはいつでも地方の負担というのが出てくる可能性はありますね。

(長岡市長)

指定校とか言って10分の10で3年間ほど指定して、あとはやりなさいというパターンがほとんどです。

(槇野教育長)

いずれにしても、国の動きだけ眺めているのではなくて、情報収集しながら検討組織をこちらでちゃんと持って、いろいろな想定をしながら準備できることはやっていくということで、検討組織の立ち上げが今年度の一つの課題です。

(長岡市長)

具体の検討組織の構成メンバーとかいうのは。

(槇野教育長)

まだ固めていませんが、現場の教員が主体になると思いますが、それ以外に市でAETをお願いして、小学校の外国語活動を中心にやってもらっていますが、そういったメンバーの意見も聞きたいと思います。課長、具体的にはどうですか。

(安井課長)

今そのあたりで検討しているところです。

(長岡市長)

小学校の英語部会ということですかね。

(木村委員長)

ある程度の規模の学校だと、そういう専科の先生がそこに入ってくれば、その専科の先生がクラスも見てもらえるということがあるんですが、1学年1クラスの小さな学校にももちろん、英語のできる先生を配置するとか、あるいは何校か掛け持ちで行ってもらおうとか、そういうことになろうかと思います。大変です。

(下手委員)

中学校は英語の先生がいらっしゃいますけど、小学校はどういう想定ですか。もう大学の教育学部の小学課程の子どもたちのところから、何か付けていくというようなことが始まっていますか。

(槇野教育長)

いや、まずは養成課程から改めていかないといけないだろうということです。それで国の計画というか方針を見ますと、ALTを小学校各校配置できるようにということや、小学校ではやはり英語の専科の先生を配置してやるというようなことが言われていますけれど、どの辺で落ち着くものなのか、養成といっても年数がかかりますから、なかなかここで言う30年度にすべてが間に合うかという、はなはだ疑問です。

(長岡市長)

教員の中でも、英語の免許を持っている教員は相当いますが、実戦から離れているのでね。

(木村委員長)

中学校なども、小さな中学校ではなかなか英語の先生が確保できないと、だから他の国語の先生が英語を教えるとか、免許があればまだいいですけど、免許がなくて特別免許を申請して、免許状をもらってやるということはあります。中学校でも四苦八苦ししている状況で、小学校では余計大変だろうと思うところが、多分にあります。

(本田委員)

これは5点目とも関係するかもしれませんが、中学校の先生を増やして、中学校の先生は、小学校へ行くというようなやり方もありませんか。

(木村委員長)

学校司書も一緒ですが、自分のところが手いっぱい、担任でも持っているところから離れられなくて、隣に学校があってちょっと手伝えと言われても、そこまでの余裕はないということだと思います。

(長岡市長)

それでは5点目に移りますか。「小中一貫教育（義務教育学校）の検討組織の立ち上げ」について、説明をお願いします。

(安井課長)

学校教育課長の安井でございます。これについても資料がございません。

(以下、「小中一貫教育（義務教育学校）の検討組織の立ち上げ」の説明)

(長岡市長)

中一の問題が表向きにはあるようだが、何かほかにあるのではないですか。

(安井課長)

一応ねらいと言われているのは、中一ギャップの解消、学力の向上、コミュニティの育成、小規模校の活性化等の問題の解決が図られる、と言われております。

(長岡市長)

私学のエリート学校ができる可能性があるね。相当、飛び級でもできそうな学校を作っていくとか、9年間で6年か7年くらいで終わらせるような学校ができるとか。

(槇野教育長)

その辺を出雲市の実情を見ながら、そして課題や効果を考えながら、制度ができる以上検討していかなければという思いを持っていますので、出雲市でできるのかできないのか、できるとしたらどういう場合にできるのかということを検討したい。ただその前に効果ですね。こういう効果があるから義務教育学校を作ったらいいという、その辺からしっかり入らないといけないと思います。中学校1校、小学校1校だから一緒にすればいいというのは、安直だと思います。

(長岡市長)

そういう動きがあるということで、また具体の動きがあれば詳しく話を、ということでもよろしゅうございますね。

(各教育委員)

はい。

(長岡市長)

続いて、「今後の部活動のあり方についての検討」をお願いします。

(安井課長)

学校教育課長の安井でございます。

(以下、「今後の部活動のあり方についての検討」の説明)

(長岡市長)

これはいつの時代も課題がありますが、このことについて何か、意見がありますか。

(成相委員)

自分は体協という立場もありますが、中学校ぐらいが一番体もできてきて、一番動かないやいけない。部活をしようと思っても部活の先生がいないとか、やりたいことができないままに終わってしまう。そういうところが非常にまずいかな、何とか一般からでも指導者を呼んできて、好きなスポーツができるような環境づくりというのはとても大事だと思います。あの頃に汗をかいて動き回って、帰ってまた勉強するとかすることによって、私の考え方ですけど、一番ストレスなく育っていけるとと思います。それが中途半端に帰宅部になって帰ってしまうと、それこそパソコンの前に座ったり、携帯をしたり、集まってそういうことをしている子を見ると、もったいないなど、今一番やらなきゃいけない時期に、携帯電話で遊んでいたりと、友達との会話もスポーツをすることによっていっぱい弾んでくるのに、そこで会話も何もなくなってしまうということはものすごく残念なことで、何とか部活が、足りなければ体協にお願いして指導できる人に声を掛けてもらうとか、保護者の中から来てもらうとか、そういうことをしてでも部活が活性化していった方が、好きなスポーツクラブに入っている子はいいいけれど、そうでない子はスポーツの楽しさも知らずに、汗をかくことも知らずに育っていくとどうなるだろうという心配があります。先生方がついていてというのは、大変なことだと思います。例えば野球部の先生で、野球を知らない先生が教えるというのは大変なことですので、基本的なことができていないと体を壊す元になります。やはり指導員の人というのは、きちっとやらないと、逆にけがにつながってしまう。ぜひ、部活というのはしっかりやってほしいと思います。

(下手委員)

部活の数を限定していると、例えば自分はその運動がしたいからあの中学校に行きたいとか、合唱がしたいからあそこへ行きたいとか、こういうことを認めないといけないような状況になってくるのではないかと思います。そういうのは、想定内ですか。

(長岡市長)

今、もう認めてますね。

(槇野教育長)

そうですね。やりたい部活が、自分の校区の学校には無いので、ここを、ということが。

(長岡市長)

部活を理由に区域外就学というのは、結構あるでしょ。ただ、そういう希望を持って行かれたはずの人が、2年生ぐらいになったらそこにいない、その部活をしていないというケースもあったりね。いろいろあります。

(槇野教育長)

ですから部活の種類を減らすという話ではなくて、時代の流れですから、今でもチームが組めなくて他と合同でチームを組むという例はありますので、それは別として、要は指導者の確保ですね、一番感じているのは。教員で誰でも指導ができるわけでもなくて、最近も人事異動の際も、この部活の指導ができる教員を、という要望は結構出ます。なかなかそういう人材はいないということもありますし、やはり外部の人材の確保、それともう一つは、多忙化ということが言われていますが、特に土曜、日曜に練習試合や大会が結構頻繁にあつて、子ども自身もそういったことで疲れてしまって、その疲れた状態で月曜日を迎えるという実態もありますので、その辺を解消する、要はずっと続けていけるようなことにならないかということを考えていまして、中学校の校長会に、まずは考えていただいておりますので、今月の校長会でそういうお願いをしたところではあります。

(本田委員)

指導の先生のことでもありますが、子どもの数が減ってくるとチームが組めないとか、部活の数が少ないと、必ずこの中から選ばないといけなとか、一つの学校で考えるとそうなりますので、もう少し地区とか、出雲市全体は広いかもしれませんが、もう少し学校ということにとらわれずに、サッカーとかもそういうのがありますが、そういったところで考えてはおられないんですか。やっぱり学校単位ですか。

(槇野教育長)

我々の頃は別に、そのこの学校にある部活にしか入りませんでしたよね。それが当たり前で。やりたいものがないからほかの学校へ行くというのは、平成十何年ぐらいからの国からの通達で変わってきていますが、部活によって指定された学校を変更することを安易に認めるということは、やりたくありませんしね。

(本田委員)

そうではなくて、地域でひとチームとか、河南サッカー一部とか、河南野球とか。

(槇野教育長)

話の上ではそうですが、実際、日々の練習をどうするのか、人数が少ないと練習の内容も限定されてきますし、現実にはちょっと難しいと思いますね。たまたま今年は1チームの人数を割ったからそのこの学校と一緒に試合に出ましようとかいうのはあると思いますが、恒常的に複数でエリア分けしてやっていくというのは、難しい気がします。

(本田委員)

部活動でしか培えない力とか、経験とかあると思います。だから必要なこと、いいことだと思いますが、なかなか今先生方は大変だし、出雲市内にその時間に指導して下さる方というのは、数が少ないですか。

(槇野教育長)

現実には難しいでしょうね。

(長岡市長)

制度としては、ありますけどね。登録しても、では3時ころから指導に行けるかというと、よほどの経営者か、理解する経営者に雇われている人でないとできませんよね。それから対外試合に出ようと思うと、教員、部長ですか、この人がいないと外部の人だけではなかなか向こうもね。

(成相委員)

うちの会社の事務の女の子が、県商のバスケット部だったんですね。体育会系のいいのは、うじうじしなくてはっきりして、いろいろなことをパッパッとするんです。その子は仕事が終わってから週3回バスケ、その内1回は松江へ行っています。気持ちが発散しているから、会っていて気持ちがいいんですよ。社会人になっても自分たちのストレスの発散の仕方を知っているから、そういう人たちは社会を明るくしてくれるから、すごくいいと思うんですよ。好きな部活ができなくても、何かスポーツをしてほしいし、汗をかかないというのは、もったいないですね。

(木村委員長)

文科系でも体育系でも、何か一つのことに取り組んだ子どもというのは、やはりそれなりのものを持っていますので、それはとてもいい経験をしたと思うんですが、ただ、今家庭を犠牲にして部活動で指導する先生が、非常に減ってきているんですよ。それはいいことなんだけれど、学校で顧問の先生にお願いしようとしたら、いやちょっと家庭がありますからと言われると、家庭を壊してまで指導せよとは言えないので、そうすると部活の顧問が付けられないです。特に野球部などは、土、日ごとに試合に出ますから、家庭に土、日にいなくてもいい先生を付けなくてはいけない。そういう人は、なかなか見つからない。学校の中で、野球部の部長を見つけるのが、一番大変。引き受け手が無い。それを校長が、やれという職務命令を出すわけにもいかないし、そうすると非常に困る。監督さんは、意外と地域からでも来られるんですけど、先生がすべて練習試合とかを計画して、監督さんはついてくる。そういう人が見つからなくて、大変です。でもそこで、子どもたちはやりたいと言いますし、保護者はしっかりと鍛えてもらって強くして欲しいという期待はありますけれど、そういう土壌がなかなかできないという実情があって、ここには先生の負担と書いてありますが、そういう先生が少なくなってきたということが実情ですね。

(成相委員)

スポーツクラブがたくさん増えればいいですけどね。

(木村委員長)

ただ、クラブができたからと言って、クラブにすべてお任せしてしまうと、小学校のスポ少みたいになってしまって、結局どンドン土、日にスポ少やって、月曜日に来たら寝ているような子もたまに出てくるということで、その方々は土、日だけやるから土、日だけ鍛えるわけです。

(槇野教育長)

指導の仕方もありますね。

(長岡市長)

よろしいですか。以上6点について、いろいろご意見をいただきましたが、伊藤副市長、何かありませんか。

(伊藤副市長)

予算については今年、中期財政計画の見直しを全面にかけますので、その中で今の、ハード、ソフトの面、いろいろとやっていきたいと思います。教育は先行投資なので、そういう面では市長さん含めて相当配慮はしているつもりですけれども、なかなか出雲市全体の財政事情等ありますので、計画的にやっていきたいと思っております。司書の配置の問題についても、最初の思惑としては拠点校があつて、いろいろなところへ応援に行くという話でしたがそれができないということですので、少しその辺のこともすべてクリアしないと、導入する時には詰めてやらないといけないと思っておりますし、いろいろお金はかかりますが、なんとか配慮しながら、と思っております。ただ、いろいろ検証はしていただきたい。教育ですから測るということは難しいことではあるとは思いますが、確かに、司書を配置したらよくなりましたという話はわかりますが、何かの形で向上度が測れるといいですね。予算を付ける際にも説得がしやすいですし、これだけの効果があるので、というところですね。見せやすいですし分かりやすい施策をしていただきたいというのはお願いです。

(長岡市長)

ということで、準備した課題については以上ですが、その他ありますか。

(木村委員長)

よろしいですか。総合教育会議というのは、こういう形での議論をしていくというのがベストなのか、こんな感じなのか私もよくわかっていないのですが、どうでしょう。

(長岡市長)

私も初めてですが、いろいろ懸念されている部分があって、市長が関与しないと教育がダメになるという話ではないだろうと、少なくとも今の出雲市教育委員会がしっかりやってさえもらえれば、日頃全く連絡していないわけでもなく、日常的にいろいろな話も聞きながらやってきましたが、一方でこういった制度にしなければいけない理由があるのでしょうか。とはいえ、せつかくこういったものを設置したからには、やはり掘り下げた議論をしながら、また今日的な課題と思われるものを聞かせてもらうことは、私どもにとっても必要なことです。第1回目で不慣れな司会もしておりますけれども、皆さんが自由に意見を言っていただくというのが、一番期待しているところです。形式的な話の場ではあまり意味がないと、正直思っております。そういうことでぜひ、よろしくお願い致します。

それでは、第1回の総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

15:18 終了

平成27年度 第1回 総合教育会議

平成27年(2015)4月27日(月)

午後1時30分～午後3時30分

市役所3階 庁議室

○市長あいさつ

○教育委員長あいさつ

○総合教育会議の設置・大綱について(事務局)

○協議事項

1. 「大綱」(出雲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱)の策定について

2. 総合教育会議の運営について

- ・年間開催回数
- ・次回開催時期

3. 教育を取り巻く諸課題についての意見交換

①小中学校の普通教室へのエアコン整備

②学校司書の充実

③「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるふるさと教育、キャリア教育の推進

④小学校高学年における英語教育の教科化へ向けた検討組織の立ち上げ

- ・国はH30から実施、H32から完全実施を計画

⑤小中一貫教育(義務教育学校)の検討組織の立ち上げ

- ・法の改正案が閣議決定され、H28.4施行予定で国会提出中

⑥今後の部活動のあり方についての検討

- ・少子化に伴い教員数が減少する中、従前どおりの部活動実施は教員の負担、多忙感の増大を招くこととなるため、中期的なあり方の検討が必要

4. その他

○出雲市総合教育会議設置要綱

(目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第1条の4第1項の規定に基づき、出雲市の教育に資するため、出雲市総合教育会議(以下「総合教育会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 総合教育会議は、法第1条の4第1項の規定により、次に掲げる協議及び事務の調整を行う。

- (1) 出雲市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下「大綱」という。)の策定
- (2) 出雲市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

(組織)

第3条 総合教育会議は、市長及び教育委員会をもって構成する。

(招集)

第4条 総合教育会議は、市長が招集し、総合教育会議の議長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

(意見の聴取)

第5条 総合教育会議は、第2条の協議等を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求める等、当該協議に関する意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(議事録の作成及び公表)

第7条 総合教育会議は、会議の終了後遅滞なく議事録を作成し、これを公表するものとする。

(調整結果の尊重)

第8条 総合教育会議において、構成員の事務の調整を行った事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

(庶務)

第9条 総合教育会議の庶務は、教育委員会教育部教育政策課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

総合教育会議について（Q&A）

Q：総合教育会議に位置づけは。

A：首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場。
調整がついた事項については、それぞれが尊重義務を負うものの、決定機関ではなく、諮問機関でもない。

Q：どれぐらいの頻度で開催する必要があるか。

A：首長あるいは教育委員会が協議したい事項ができた時、あるいは緊急事態が生じた時に、随時開催されるもの。

Q：総合教育会議を非公開とできるのは。

A：公益上の必要があると認める時。例えば個人情報等を保護する必要がある場合。次年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等。

Q：「協議」「調整」とは。

A：「調整」とは、教育委員会の権限に属する事務について、予算の編成・執行や条例提案、大学、私立学校、児童福祉、青少年健全育成などの首長の権限に属する事務との調和を図ること。

「協議」とは調整を要しない場合も含め、自由な意見交換。

Q：総合教育会議で、首長と教育委員会の調整がついた事項にはどのような法的効果が発生するのか。

A：総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員である首長と教育委員会は、その調整の結果を尊重しなければならない。

「総合教育会議において調整が行われた場合」とは、首長及び教育委員会が合意した場合であり、双方が合意した事項については、互いのその結果を尊重しなければならない。

ただし、これに法律上拘束されて裁量を加える余地が全然ないわけではなく、必ずしもその結果どおりに事務が執行されなければ違法というわけではない。

Q：総合教育会議で、首長と教育委員会の判断が分かれた場合は。

A：総合教育会議は、どちらかが決定権者というものではなく、あくまで調整を尽くすことを目指すもので、権限のある両者が公開の場で議論を尽くすことには大きな意義があり、これにより一層民意を反映した教育行政が行われることとなると考えられる。

判断が分かれた場合は、教育に関する事務の管理・執行については、教育委員会が最終責任者として決定し、教育に関する予算の編成・執行等については首長が最終責任者として決定することになる。

大綱について

1. 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第百六十二号）

第1条の3

2. 大綱の策定

- (1)市長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- (2)市長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする。
- (3)市長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- (4)市長は、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、第2期出雲市教育振興計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はない。

学校施設のエアコン(冷房)整備について

1. 出雲市のエアコン整備の現状と整備方針

学校施設のエアコン整備は、整備対象室のうち、管理諸室(職員室、校長室、保健室)は完了している。

しかし、音楽室、パソコン室、図書室、相談室、会議室については、リフレッシュ事業の中で、毎年度4校程度を整備しているが、このペースでは整備完了時期の目途がつかない現状であり、特別支援教室、通級指導教室についても、同様の状況である。

また、普通教室のエアコン整備については、中学校において改築事業等に合わせて整備しており、平成28年度末の整備校は3校(向陽中、佐田中、第三中)となる予定である。

今後の整備計画については、耐震化事業に一定の区切りがつく平成28年度以降、6カ年計画を立て小中学校の特別教室等を優先に、中学校の普通教室、小学校の普通教室の順で整備していきたい。

2. 県内の整備状況

- (1)エアコン整備完了 3自治体(川本町、美郷町、知夫村)
- (2)整備計画がある 2自治体(安来市、雲南市)
- (3)一部設置 7自治体(出雲市、松江市、浜田市、益田市、奥出雲町、西ノ島町(2016完成)、津和野町(改築時))
- (4)整備計画なし 7自治体(大田市、江津市、飯南町、邑南町、吉賀町、隠岐の島町、海士町)

【参考】

小中学校冷房設備設置状況比較(H26.4月) (%)

区分	出雲市	島根県	全国
普通教室	3.4	10.9	32.8
特別教室	18.7	31.6	27.3
合計	11.7	22.7	29.9

小中学校の冷房設備設置状況の推移<全国>(H26.4月) (%)

年度	H10.7	H13.8	H16.8	H19.7	H22.10	H26.4
普通教室	3.7	4.5	6.2	10.2	16.0	32.8
特別教室	11.4	14.0	17.3	21.0	21.6	27.3
合計	6.6	8.9	11.5	15.3	18.9	29.9

出雲市学校図書館活用事業計画（案）

1 学校司書・読書ヘルパー配置

(1) 事業拡充の必要性

① 学力調査の結果から、図書を活用した学習が児童生徒に必要なこと

多様な資料やグラフを読み取ったり、自分の考えを整理して記述したりする問題に課題が見られ、課題解決には学校図書館や公共図書館の図書資料等を活用した調べ学習の一層の充実が求められている。

県学力調査：活用問題	小学校6年社会科	中学校3年社会科
出雲市平均値	38.7%	34.8%
目標値	43.3%	37.0%

※「目標値」とは、学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、設問ごとに正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したものである。

② 学校図書館法が一部改正（平成26年6月27日公布）されたこと

学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校司書を配置するよう努めなければならないことが明記された。

(2) 今後の事業計画について

子ども読書推進事業の配置区分である学校司書（区分「B」及び「A-I」）を増員配置し、小規模校には読書ヘルパー（区分「学校図書館支援員」）を継続配置して、学校図書館を活用した学習支援に取り組む。

学校司書A-I	1週5日×35週間＞1年度875時間が交付対象（1日5時間程度の勤務）
学校司書B	1週5日×35週間＞1年度1,505時間が交付対象（1日7時間程度の勤務）

今後の配置計画

学校司書B：10校　学校司書A-I：21校　読書ヘルパー：21校

【配置基準】

- ・ 18学級以上の学校規模及び地域性を考慮した学校に、「学校司書B」を配置する。
- ・ 6学級以上18学級未満かつ児童数51人以上の学校に、「学校司書A-I」を配置する。
- ・ 「有償ボランティア（読書ヘルパー）」を配置する学校は、複式学級の編成基準1学級16人以下÷2×6学年＝51人を下回る学校規模とする。

2 学校図書館システム整備について

調べ学習資料検索等のため、学校司書を配置する小学校図書館にパソコンを整備し、公共図書館と学校図書館の電算ネットワークを構築する。

「ふるさとへの夢・活力創生事業」

～ ふるさとへの夢・目標をはぐくむ事業の実施 ～

大好き☆出雲!

- ふるさとのよさに気付いて好きになり、夢や目標を持ち、将来、出雲に住んで働き、社会に貢献していこうとする子どもを育てる。
- ICT機器の導入や授業力推進員による教員の指導・助言、学校の自発的な校内研究・研修の促進を行って学習環境の質を向上させ、市民をはじめU・ターンを考える方にとっても安心して子育てができる魅力的な市を目指す。

成果目標

- 将来の夢や目標を持つ子ども
小学校 90.0% 中学校 82.3%
- 将来の夢をかなえるために努力する子ども
小学校 78.8% 中学校 73.7%
- 住んでいる地域の行事に参加する子ども
小学校 72.7% 中学校 57.7%
- 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味を持つ子ども
小学校 62.9% 中学校 65.0%
- 島根県学力調査結果の平均正答率
小学校 101.60 中学校 104.42
(※島根県を 100.00 とした場合の数値)

ふるさとへの夢・目標をはぐくむ効果的なふるさと学習の実施により、ふるさとを愛する子どもが育成される。

子どもたちの夢・目標を実現する力をつけるため、授業の質の向上や支援体制の充実を図ることにより学習環境の質が向上する。

予算総額：46,165 千円

予算額：38,939 千円

事業内容および事業費

- ① 様々な分野で活躍している人を講師として学校に招いて話を聞き、その人の生き方から自己の将来を考える学習の展開
(例) 高い志を持って起業した会社経営者やU・ターンし出雲で活躍している人、まちづくりのために仲間とともに頑張っている先輩たちの話を聞き、ふるさと出雲と自らへの夢を膨らませる。
- ② ICT機器導入による効果的な学習の展開
書画カメラ、プロジェクタを導入し、子どもたちの興味関心や学習意欲、情報発信力を高め、ふるさと学習やキャリア教育を効果的に行う。

予算額：7,226 千円

事業内容および事業費

- ① 授業力向上推進員の配置
教員の指導・助言を行う授業力向上推進員を配置し、教員の授業力の向上を図る。
- ② ボトムアップ型「授業力・学びの力」向上への取組の促進
各校の特色ある自発的な校内研究・研修や実践的な取組を促進し、その成果を市全体に広げることにより、教員の授業力や子どもの学びの力の向上を図る。
- ③ 不登校相談員の配置
不登校生徒の家庭訪問を行う不登校相談員を中学校に配置して、夢・目標に向けて頑張ることのできる子どもを増やす。